

確定拠出年金のメリット・デメリット

ファイナンシャルプランナー 江原さとみ

Q

私の会社の退職金制度が変更され、確定拠出年金が導入されます。導入にあたって研修を受けたのですがよくわかりません。確定拠出年金のメリットやデメリットについて教えてください。

【お客様の状況】

入社5年目の27歳女性。

来年から退職金制度が毎月1万円を会社が拠出する確定拠出年金に変更となる。

退職金を確定拠出年金にするか、前払いで受け取ろうか悩んでいる。

A 最近、退職金制度が変更され、確定拠出年金（日本版401K）に変更する企業が増えています。一般的に、確定拠出年金の導入時には研修があり、確定拠出年金に関する基本的なことを学びますが、あまり理解できないという方も多くいらっしゃいます。

そもそも、確定拠出年金とはどういったものなのでしょうか？

確定拠出年金は、いままでの退職金と違い、将来受け取る年金額がわかりません。

毎月拠出する掛金をもとに運用し、その運用の成果を老後資金として受け取ることができます。運用商品は加入者自身が選ぶので、運用の結果が良ければ受け取る年金も多くなりますし、運用の結果が悪ければその分受け取る年金が減ってしまいます。これが最も大きな特徴です。

【確定拠出年金のメリットは？】

①確定拠出年金は自分の財産

確定拠出年金は加入者個人の口座で資産が管理され、現在の年金資産がどの程度あるのかを把握することができます。万が一、勤務先が倒産してしまったとしても、今まで拠出した分の年金資産は加入者本人の財産のため影響を受けることはありません。

また、運用商品はあらかじめ決められた金融商品（定期預金や投資信託など）から自分で選びます。リスクをとって積極的な運用をするのか、貯蓄商品を選び確実な運用をするのか、運用商品を選ぶことで自分の老後資産の運用方針を自分自身で決めることができます。

②転職時に持ち運ぶことができる（ポータビリティ）

従来の制度では、転職を経験した人と転職しない人では生涯で受け取る退職金の総額が大きく変わる可能性があります。しかし、確定拠出年金では、転職先が確定拠出年金を導入している企業であれば、自分の年金資産を持ち運ぶことができるので、転職後も拠出と運

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

用を継続することができます。

③税制の優遇を受けられる

確定拠出年金は、毎月のお給料に加えて年金のための資金を会社から受け取るため、給料が上乗せされるという見方もあります。しかし、確定拠出年金の掛金は所得税などの課税対象とはなりません。また、一般的に金融商品で運用を行う際の運用益は課税の対象となりますが、確定拠出年金の運用益は課税されません。

なお、受給時には一時金で受け取る場合は退職所得とみなされ、年金で受け取る場合は公的年金等控除を利用することができます。

【確定拠出年金のデメリットは？】

①加入者本人が運用のリスクを負う

従来の制度では、国や企業が運用のリスクを負っていました。

確定拠出年金では、運用指示は加入者本人が行います。そのため、運用成績によっては資産が総拠出額に比べて目減りしてしまう可能性もあります。そういった運用に対するリスクを自分自身で負うこととなります。

②60歳まで受け取ることができない

確定拠出年金は、原則60歳になるまで受け取ることができません。従来の制度であれば、会社を退職する際に退職金として一時金を受け取る場合もありましたが、確定拠出年金では原則60歳になるまで引き出すことはできません。これは、確定拠出年金があくまでも「老後資金のための制度」であるためです。

また、確定拠出年金の特徴の一つとして、公務員や会社員の妻は加入することができません。

今回のコラムは、会社員と結婚して専業主婦になった場合や、転職先に確定拠出年金を導入していなかった場合など、ライフスタイルの変化によって確定拠出年金にどのような影響があるのかをお話ししたいと思います。